

交渉関係事務連絡第1号
2021年7月30日

支部書記長 各位

J P 労組信越地方本部
書記長 関川 武

「新しいかんぽ営業体制の構築」に関する社員説明等の意見集約について

連日の活動、大変お疲れさまです。

本部から別添資料について意見集約を求められており、地方意見を集約のうえ、本社に対して意見表明を行うとしています。

また、支社は本日より、郵便局管理者から社員説明（第3回目）を行い、併せて8月23日(月)以降、支社によるフロントラインミーティングを実施（予定）し、改めて全社員に対して理解・浸透をはかるとともに、不安等の解消に努めるとしています。

今後のスケジュールは未確定な部分があるものの、会社から本部へ「4ヶ月前提示」があったことから、8月中に本部の意見表明、9月中には支社から地本への「3ヶ月前提示」とそれに伴う地本意見表明を行うことが想定されます。

地本では今回の説明資料について、兼務出向期間や集約先等が明確になっている一方で、集約時期や社員に対する事情確認等のプロセス等に未確定な箇所があると認識しており、9月の地本意見表明の前にできる限り不明な点を明らかにする必要があると考えています。支社も同様の認識を示していることから、非公式協議を重ねて共通認識を持ち、双方のチャンネルから丁寧な対応をしていくことを合意したところです。

支部においては、意見集約を行った上で、**別紙①**、**別紙②**にまとめ、**8月10日（火）**までに地方本部あてメールで送信いただくようお願いします。

別添資料

- 添付①：「新しいかんぽ営業体制の構築」に関する社員周知の実施における対応
【中央交渉情報 日本郵便第20号、かんぽ第3号】
- 添付②：「新しいかんぽ営業体制の構築に向けたコンサルタントの活動拠点の集約に関する具体的実施計画」への対応
【中央交渉情報 日本郵便第21号】
- 意見集約用紙 **別紙①**（添付文書①関連） **別紙②**（添付文書②関連）

以上